# 常陸太田市
# 果樹産地構造改革計画

令和３年３月

常陸太田市果樹産地協議会

# 目　　次

１　目標年次 ― １

２　産地の合意体制 ― １

（１）常陸太田市果樹産地協議会構成 ― １

（２）計画策定のための会議実施状況 ― １

（３）計画の対象となる産地の範囲及び農家 ― １

３　目指すべき産地の姿 ― ２

（１）目指すべき産地の理念 ― ２

（２）人材・園地戦略に関する事項 ― ２
ア．担い手の考え方
イ．担い手の数の目標
ウ．担い手の育成・確保に向けた取組
エ．担い手への園地集積
オ．雇用労働力の確保に向けた取組

（３）流通販売戦略に関する事項 ― ５
ア．消費者ニーズ・実需者のニーズに応じた果実を供給するための取組
イ．多様な販売ルートの確保や新たな市場開拓に向けた取組
ウ．流通の合理化に向けた取組

（４）生産戦略に関する事項 ― ６
ア．生産を振興する品目・品種
イ．品目・品種別の生産目標，計画
ウ．労働生産性の向上に向けた取組
エ．生産資材の安定確保に向けた取組
オ．今後導入すべき新技術
カ．加工・業務用果実の安定生産に向けた取組

（５）輸出戦略に関する事項 ― ９
ア．輸出に関する基本的な考え方
イ．輸出促進に向けた取組

（６）自然災害等のリスクへの対応に関する事項 ― ９
ア．産地において特に対応すべきリスクとその対応方針
イ．農業保険法に基づく収入保険や果樹共済などのセーフティーネットへの加入促進に関する方針

別記 ― １０

## １　目標年次

令和６年度（中間：令和４年度）

## ２　産地の合意体制

### （１）常陸太田市果樹産地協議会構成

| | |
|---|---|
| 常陸太田市農政部長 | 会長 |
| 常陸農業協同組合太田営農経済センター長 | |
| 常陸農業協同組合太田営農経済センター副センター長 | |
| 常陸農業協同組合常陸太田ぶどう部会長 | |
| 常陸農業協同組合水府地区ぶどう生産部会長 | |
| 常陸農業協同組合常陸太田梨部会長 | |
| 常陸農業協同組合太田地区柿部会長 | |
| 県北農林事務所企画調整部門振興環境室農業振興課長 | |
| 県北農林事務所経営・普及部門地域普及第一課長 | |
| 茨城県農地中間管理機構農地集積推進員 | |
| 常陸太田市農政部農政課長 | |
| 常陸太田市農政部販売流通対策課長 | |

### （２）計画策定のための会議実施状況

令和２年１２月２０日（金）：果樹産地構造改改革計画に関する関係者打ち合わせ
令和３年１月２１日（木）：果樹産地構造改改革計画に関する関係者打ち合わせ
令和３年３月１８日（木）：果樹産地協議会（書面による決議）
「常陸太田市果樹産地構造改改革計画（案）の策定について」

### （３）計画の対象とする産地の範囲及び農家

常陸太田市行政区域全域を産地とし、その範囲内に居住する果樹生産農家全戸を対象とする。

## ３　目指すべき産地の姿

### （１）目指すべき産地の理念

・意欲ある「担い手」の経営が安定するとともに、新たな取り組みや新規参入にチャレンジしやすい果樹産地
・地域特性と消費者ニーズに沿った「高品質」「多品種」の果樹産地
・生産者の顔が見える「安全・安心」、「おもてなし」による「直売」の果樹産地

### （２）人材・園地戦略に関する事項

#### ア．担い手の考え方

本産地における担い手は①果樹経営を主な生業とし、今後とも果樹農業を継続する意欲のある農家（経営体）、または②認定農業者。

〔ぶどう〕常陸農業協同組合常陸太田ぶどう部会　　４９戸
　　常陸農業協同組合水府地区ぶどう生産部会　　６戸
〔　梨　〕常陸農業協同組合常陸太田梨部会　　２５戸
〔　柿　〕常陸農業協同組合太田地区柿部会　　２５戸
※各部会へ加入している農家については、①に該当することとする。

【後継者の状況】

〔ぶどう〕　H31.4.1 現在

| 地区 | 農家数 | 現在いる | いない 又は 未定 |
|---|---|---|---|
| 太田 | 49戸<br>（100%） | 17戸<br>（35%） | 32戸<br>（65%） |
| 水府 | 6戸<br>（100%） | 3戸<br>（50%） | 3戸<br>（50%） |

〔　梨　〕　H31.4.1 現在

| 農家数 | 現在いる | いない 又は 未定 |
|---|---|---|
| 25戸<br>（100%） | 4戸<br>（16%） | 21戸<br>（84%） |

〔　柿　〕　H31.4.1 現在

| 農家数 | 現在いる | いない 又は 未定 |
|---|---|---|
| 25戸<br>（100%） | 0戸<br>（0%） | 25戸<br>（100%） |

## イ．担い手の数の目標

| 区　　分 | 担い手数 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ぶどう(太田) | ぶどう(水府) | 梨 | 柿 |
| 計画当初<br>（平成27年度） | 55 | 7 | 30 | 28 |
| 前年<br>（令和元年度） | 49 | 6 | 25 | 25 |
| 現状<br>（令和2年度） | 47 | 6 | 25 | 23 |
| 中間年<br>（令和4年度） | 47 | 6 | 24 | 22 |
| 目標年<br>（令和6年度） | 45 | 6 | 24 | 21 |

※将来予測として「８６歳に達した時点でやめる」として整理。
※前年（令和元年度）については、８６歳以上の生産者であっても数に含むが、「現状（令和２年度）までにやめる」として整理。
※後継者がいる場合、８６歳で切り替え、継続するとみなす。
※担い手は個人だけではなく，組織も担い手と考える。

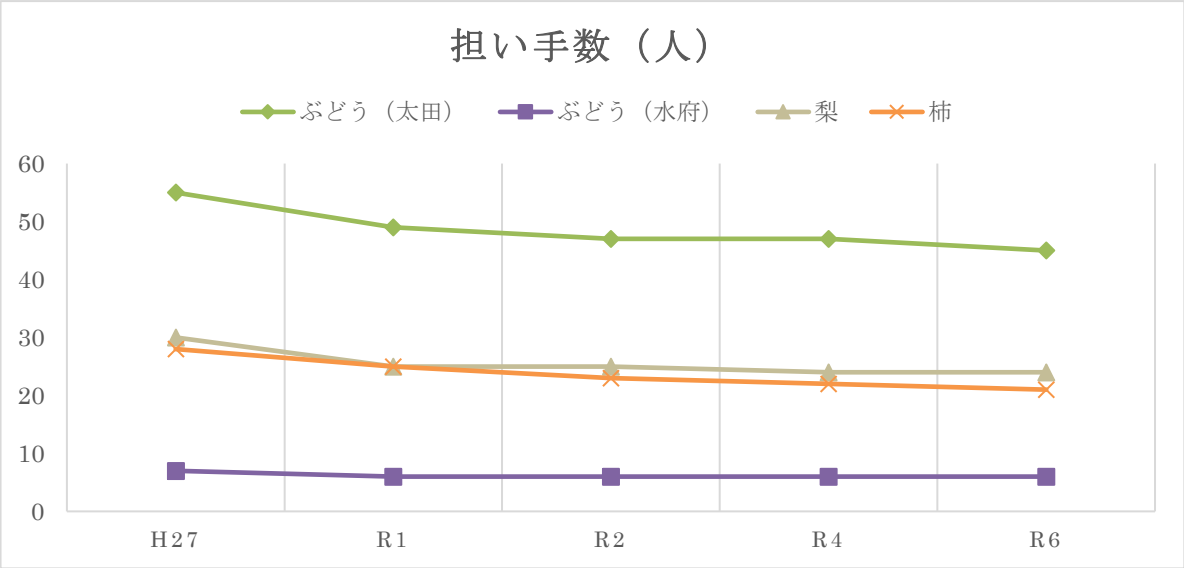


## ウ．担い手の育成・確保に向けた取組

・研修や講習などを開催し、栽培技術の向上や接遇面でのスキルアップ、補助事業等を活用した生産体制に係る設備の強化など、関係機関が連携し、多面的な支援を展開していく。
・地域おこし協力隊等の制度を活用した担い手の確保を目指し、関係機関と連携した取り組みを行う。

## エ．担い手への園地集積・集約化、円滑な経営継承に向けた取組

・人・農地プランに準じた産地内での話し合いにより、園地の集積、集約を図り、持続的な産地を目指す。それに伴い、農地中間管理機構の活用や、農業委員会等の関係機関と連携した取り組みを行う。
・適正な栽培管理が行えず、病害虫の発生等により周囲に悪影響を及ぼすと考えられる園地については、関係者により処置（廃園も含む）について協議し対策を行っていく。

（維持する園地）
・今後継続して担い手が作付する園地及び担い手が貸借等により作付けを継続する園地。
・新たに担い手が作付けを開始する園地。
（廃園する園地）
・適正な栽培管理が行えず、周囲に悪影響を及ぼしている園地。
・新たな担い手が見込めず、放任園地化またはその恐れがある園地。

※園地面積とは、果実の収穫が可能な園地面積。
　新植の圃場や苗木の育成圃場等、収穫が見込めない園地は面積に含まない。
※令和２年度時点、各果樹の生産者はすべて部会に属しているため、維持する園地面積と担い手園地面積が同一となる。
※担い手数と同様の整理とする。

【品目ごとの維持する園地面積推計】
〔ぶどう〕

| 区　　分 | 地区 | 維持する園地（担い手園地）面積(a) | 廃園となる園地面積(a) |
|---|---|---|---|
| 計画当初（平成27年度） | 太田 | 2813 | ― |
| | 水府 | 240 | ― |
| 前年（令和元年度） | 太田 | 2574 | ― |
| | 水府 | 195 | ― |
| 現状（令和2年度） | 太田 | 2645 | 0 |
| | 水府 | 195 | 0 |
| 中間年（令和4年度） | 太田 | 2645 | 0 |
| | 水府 | 195 | 0 |
| 目標年（令和6年度） | 太田 | 2609 | 36 |
| | 水府 | 195 | 0 |

〔　梨　〕

| 区　　分 | 維持する園地（担い手園地）面積(a) | 廃園となる園地面積(a) |
|---|---|---|
| 計画当初（平成27年度） | 1176 | ― |
| 前年（令和元年度） | 987 | ― |
| 現状（令和2年度） | 987 | 0 |
| 中間年（令和4年度） | 977 | 10 |
| 目標年（令和6年度） | 977 | 0 |

〔　柿　〕

| 区　　分 | 維持する園地(担い手園地)<br>面積(a) | 廃園となる<br>園地面積(a) |
|---|---|---|
| 計画当初(平成27年度) | 749 | ― |
| 前年(令和元年度) | 376.6 | ― |
| 現状(令和2年度) | 371.6 | 5 |
| 中間年(令和4年度) | 368.6 | 3 |
| 目標年(令和6年度) | 328.6 | 40 |

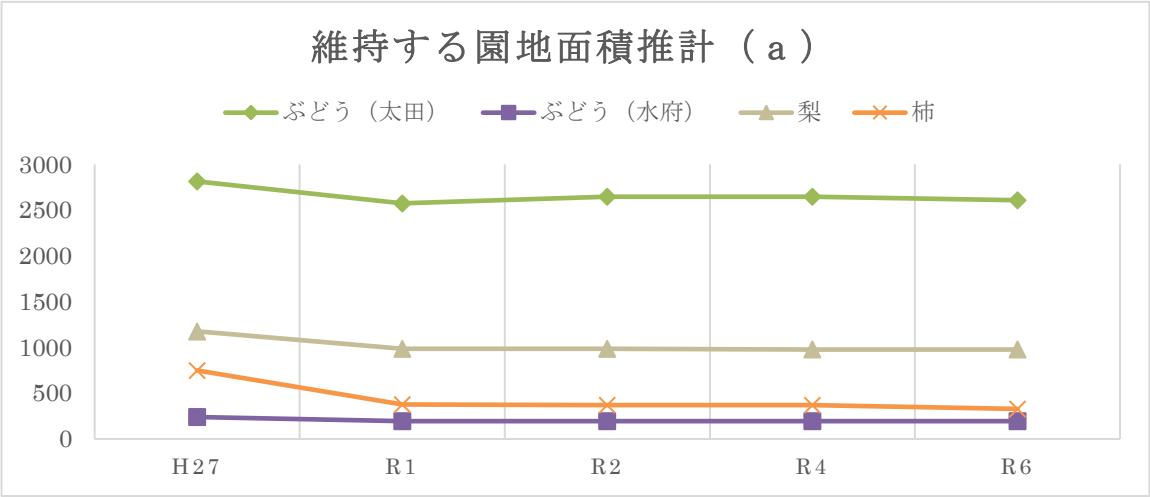


### オ．雇用労働力の確保に向けた取組

当産地では、生産過程や販売時に係る人手について、ピーク時に合わせ、果樹園ごとに確保・調整を行っている。今後は高齢化により人手の確保が難しくなることも予想されるため、人手確保に向けた手法について関係機関と協議していく。

## （３）流通販売戦略に関する事項

### ア．消費者・実需者のニーズに応じた果実を供給するための取組

当産地では観光果樹園の経営を行っており、観光もぎとり・直売及び直売所での販売を主体としているため、各園で消費者ニーズの把握や果樹農業への理解を図る取り組みを既に行っている。また、気象災害等への対策を進めて、高品質で安定的な生産を目指し、産地ＰＲについては、農協生産者組織が主体となり、関係機関と連携し引き続き行っていく。

### イ．多様な販売ルートの確保や新たな市場開拓に向けた取組

当産地は「直売」が主な販売方法となるため、関係機関と連携したＰＲの実施により、産地への誘客促進を図るとともに、産地全体のおもてなし力アップを目的に講習会等による接遇技術の向上を図る。

また、道の駅や茨城県のアンテナショップ等を活用し、市内産果樹による産地ＰＲの推進を図りつつ付加価値向上策の検討や、新規商品、加工品開発等に取り組む生産者に対しては、補助金を活用し、必要に応じたサポートを関係機関と協力しながら推進する。

### ウ．流通の合理化に向けた取組

多様な販売経路を検討していく上で、組織的な集出荷体制に必要となる規格や量目等について関係者と意見交換を行うなど、産地の実情に合わせた体制等も併せて検討していく。

## （４）生産戦略に関する事項

### ア．生産を振興する品目・品種

当産地では消費者ニーズを踏まえ、品目ごとに多品種栽培を推進し、観光直売型産地を確立するため、下表の優良品種を生産振興対象とする。

〔優良品目・品種〕

| 品目 | 品種 | 特徴 |
|---|---|---|
| ぶどう | 巨　峰 | 当産地の代表的な品種。シーズンを通して需要がある。果色は紫黒。 |
| | 常陸青龍 | 当産地オリジナル品種であり「巨峰」の自然交配実生よりできた。果色は緑黄。 |
| | シャイン<br>マスカット | 当産地有望品種であり、贈答用需要が多い。果色は緑黄。 |
| | クイーンニーナ | 当産地有望品種であり、赤系ブドウとして需要がある。果色は鮮紅。 |
| | 竜　宝 | 当産地特有の品種。生産量は多くないが、着色が良好な品種。果色は鮮紅。 |
| | 雄　宝 | 当産地有望品種。生産量はまだ多くないが、大粒のブドウとして需要がある。果色は黄金。 |
| | その他 | （巨峰系）<br>ナガノパープル、ピオーネ、サンヴェルデ、安芸クイーン、ゴルビー、伊豆錦、ブラックビート、高尾、ナチュベアマリー、紫玉、シナノスマイル、高妻、グロースクローネ<br>（欧州系）<br>サニードルチェ、ロザリオビアンコ、ロザリオロッソ、ベニバラード、ハイベリー、瀬戸ジャイアンツ、オリエンタルスター、紅環、コトピー、カッタクルガン、天山、昭平紅、マニキュアフィンガー、マスカットベリーＡ、ベニバラオー、マスカサーティーン、バイオレットキング、マリオ<br>（加工用）<br>小公子、マスカットベリーＡ、甲州、カベルネソービニヨン、シャルドネ、メルロー、ソービニヨンブラン、ピノノワール、ピノグリ |

| 品目 | 品種 | 特徴 |
|---|---|---|
| 梨 | 幸　水 | 当産地の代表的な品種。贈答用需要が多い。 |
| | 豊　水 | 当産地の代表的な品種。 |
| | 秀　玉 | 当産地特有の品種。サビの発生がやや見られるが、品質・食味が優良な品種。 |
| | あきづき | 果実外観良好で、品質優良な品種。 |
| | 恵　水 | 茨城県育成品種。生産量はまだ多くないが、大玉で贈答用需要があり消費者の評価が高い品種。 |
| | 二十世紀 | 当産地特有の品種。黒斑病に弱い欠点があるが、一定の需要がある。 |
| | その他 | 早水、新高、王秋、南水、にっこり、なつしずく、あきあかり、筑水、甘太、凛夏、ほしあかり、はつまる |

| 品目 | 品種 | 特徴 |
|---|---|---|
| 柿 | 蜂　屋 | 当産地の代表的な品種。干柿用として市場出荷や直売所で販売している。 |
| | 大核無 | 「平核無」の一樹変異によりできた品種であり「平核無」よりも大玉。果実重300g～450g。350g以上の高品質果実は「常陸柿匠　星霜柿」として販売される。 |
| | 平核無 | 渋柿の代表的な品種。樹上脱渋したものは生食用、脱渋していないものは干柿用として販売。 |
| | やおき | 「蜂屋」の一樹変異によりできた品種であり「蜂屋」同様に干柿に適する。 |
| | その他 | 太天、太月、太秋、早秋、甘秋、陽豊、松本早生富有、富有、夕紅、刀根早生 |

※奨励品目

梅、りんご、くり、ブルーベリー、キウイフルーツ、いちじく、桃、ぎんなん、すもも、かんきつ類（詳細は別記）

## イ．品目・品種別の生産目標，計画

〔果樹面積等〕　（単位：a）

| 品　目 | 品種 | 現　在（令和2年度） | 目　標　面　積 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 中間年（令和4年度） | 目標年（令和6年度） |
| ぶどう | 巨　峰 | 1959 | 1959 | 1937 |
| | 常陸青龍 | 271.4 | 271.4 | 266.4 |
| | シャインマスカット | 147 | 147 | 145 |
| | 欧州系その他 | 171.6 | 171.6 | 168.6 |
| | 巨峰系その他 | 143 | 143 | 139 |
| | 加工用その他 | 148 | 148 | 148 |

| 品　目 | 品種 | 現　在<br>（令和2年度） | 目　標　面　積 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 中間年<br>（令和4年度） | 目標年<br>（令和6年度） |
| 梨 | 幸　水 | 454 | 449 | 449 |
| | 豊　水 | 344 | 339 | 339 |
| | 秀　玉 | 43.8 | 43.8 | 43.8 |
| | あきづき | 35.6 | 35.6 | 35.6 |
| | 恵　水 | 33.8 | 33.8 | 33.8 |
| | 二十世紀 | 19 | 19 | 19 |
| | その他 | 56.8 | 56.8 | 56.8 |
| 柿 | 蜂　屋 | 180.2 | 178.2 | 143.2 |
| | 大核無 | 56.5 | 56.5 | 51.5 |
| | 平核無 | 45.5 | 45.5 | 45.5 |
| | やおき | 13 | 13 | 13 |
| | その他 | 76.4 | 75.4 | 75.4 |

### ウ．労働生産性の向上に向けた取組

当産地では、担い手の減少及び高齢化等による生産力の低下が見られるため、担い手１人当たりの生産力向上、高品質化を図るべく、省力につながる栽培方法の導入、関連施設整備、作業機械の導入、優良品種の導入といった取り組みを、専門的な意見を取り入れながら、補助金等を活用し推進していく。

### エ．生産資材の安定確保に向けた取組

当産地では果樹農業に必要な生産資材について、主に農協を通じて確保している。今後についても、引き続き生産者の要望を把握しやすい農協を中心に、品目ごとの専門業者と連携し、より安定的な供給体制について関係機関で協議を行いながら検討していく。

### オ．今後導入すべき新技術

次のような技術導入を推進し、継続可能な産地を目指す。また、新たに開発された技術や機械、他産地で導入された技術等、生産性向上に寄与すると思われる情報を収集し、産地へ周知していくとともに、導入についても担い手及び関係機関で協議を行いながら検討していく。

【生産性向上が期待される技術】
根圏制御（根域抑制）栽培（共通）、短しょう剪定（ぶどう）、ジョイント栽培（梨）、低樹高ジョイント栽培（柿）

【機械】
電動剪定ばさみ、ロボット草刈機

### カ．加工・業務用果実の安定生産に向けた取組

現在、産地として生産振興に取り組んでいる品種については生食用が中心であり、その一部を加工用に回している状況である。一方で、生食用は生産に係る労力が大きいため、高齢化の進む産地では、収量減少の理由となっていることから、労力を抑えて生産可能な加工用の品種による安定的な収入の確保も産地を維持する方法の一つとして挙げられる。
今後は、生産者や関係機関と連携を図りながら、将来的な産地のあり方を含め検討する。

## （５）輸出戦略に関する事項

### ア．輸出に関する基本的な考え方

当産地では、生産される生食用果実の大部分が「直売」による販売が主となっている。
今後の輸出については、生産量の状況を見ながら販路の１つとして検討していく。

### イ．輸出促進に向けた取組

他産地の取り組み等の情報を関係機関と共有しながら、産地全体で検討していく。

## （６）自然災害等のリスクへの対応に関する事項

### ア．産地において特に対応すべきリスクとその対応方針

近年頻発する自然災害（遅霜、雹害、台風による強風被害等）や、病害虫及び鳥獣による被害等を重大なリスクと捉え、関係機関が連携しながら被害防止施設の整備等、被害を最小限抑える対策の検討、取り組みを推進していく。

### イ．農業保険法に基づく収入保険や果樹共済などのセーフティーネットへの加入促進に関する方針

近年の異常気象等により甚大化している被害については、設備の整備のみでは防ぎきれないことも想定されるため、万が一の場合でも担い手の負担を極力抑えられるよう収入保険や果樹共済等の加入を推進し、産地全体で備える意識の醸成を図っていく。

別記

〔奨励品目・品種〕

| 品目 | 品種 |
|---|---|
| 梅 | 南高、白加賀、梅郷、玉英、露茜、石川一号 |
| りんご | ふじ、陽光、つがる、王林、さんさ、秋映、シナノスイート、ぐんま名月 |
| くり | 丹沢、筑波、石鎚、ぽろたん、美玖里 |
| ブルーベリー | ディユーク、コリンズ、バークレー、オースチン、ティフブルー |
| キウイフルーツ | ヘイワード、レインボーレッド、イエロージョイ、センセーションアップル |
| いちじく | 桝井ドーフィン、蓬莱柿、バナーネ |
| 桃 | あかつき、白鳳、川中島白桃、ゆうぞら |
| ぎんなん | 久寿、金平衛、藤九郎 |
| すもも | 大石早生、サンタローザ、ソルダム、太陽、貴陽、ハリウッド |
| かんきつ類 | （ゆず）木頭系、山根系、多田錦 |

**常陸太田市果樹産地協議会**

〔事務局〕常陸太田市 農政部 販売流通対策課
〒313-8611
茨城県常陸太田市金井町 3690 番地
ＴＥＬ：0294‐72‐3111（代表）
ＦＡＸ：0294‐72‐0288